

平成 31 年 4 月 5 日地 震 火 山 部

霧島山(新燃岳)の噴火警戒レベルを1へ引下げ

霧島山(新燃岳)では、新燃岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められなくなりました。

霧島山(新燃岳)では、平成31年2月25日に噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)に引き上げましたが、新燃岳火口直下を震源とする火山性地震は、3月2日以降1か月程度少ない状態で経過するなど、火山活動の低下した状態が続いていることから、本日(5日)11時00分に、噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から1(活火山であることに留意)に引き下げました。

霧島山(新燃岳)は、活火山であることから、今後も火口内及び西側斜面の 割れ目付近では、火山灰の噴出や火山ガス等に注意してください。地元自治体 等が行う立入規制にも注意してください。

なお、火山性地震が多発するなど、火山活動の高まりが認められれば、再び 噴火警戒レベルを引き上げます。

問合せ先:地震火山部 火山課 担当 高木

電話 03-3212-8341 (内線 4538) FAX 03-3212-3648